

3.2 リスクアセスメントの実施時期

(1) リスクアセスメントをどの段階で実施しているかについて

①基本設計時 ②詳細設計時 ③出荷前

2.1 項の図に示されている。

(2) 量産品については、開発時以外に再度、あるいは定期的にリスクアセスメントをしているかについて

全ての製品を出荷前に確認している

3.3 対象設備のリスクアセスメント

構想、設計、出荷、検収（据付工事がある場合）の各段階で資料1の運用ルールに従って「適合性評価」が実施される中で詳細はリスクアセスメントが実施される。従って資料2「適合性評価シート」と資料3「リスクアセスメントシート」が存在する。

(1) 具体的なリスクアセスメント実施と手順リスクの再評価の内容

資料3のリスクアセスメントシートに示されている。

(2) リスクアセスメント実施上の問題点とその解決策

プロセス調整時の安全確保

資料4のリスクアセスメント判定基準による適切なリスク低減の水準の基準化を試行されている。

3.4 リスクアセスメントに基づいた安全方策

(1) 安全方策の主な実施内容（技術的対策について）

3.3(1)項の添付リスクアセスメントシートに示されているが、主な安全方策は以下の通りである。

- ・搬送装置には、トルクリミッタを搭載し、ぶつかるとフリーになる。
- ・固定ガード、または、インターロック付き可動扉
- ・UV 光反射光の低減のため黒塗りの板金

(2) 制御に依存する安全方策の具体的実施内容

扉インターロックと非常停止は、安全リレーユニットを使用カテゴリ2で使用

(3) 安全方策として実施されている制御システムが要求される安全性能カテゴリとなっているか検証の方法について

安全リレーユニットの仕様通りに設計している

(4) その実施に当たっての技術的及びコスト的な問題点と解決策

安全リレーユニット、安全スイッチなどは追加費用が必要であったが、必要コストとして考えている。